

【今週の注目疾患】

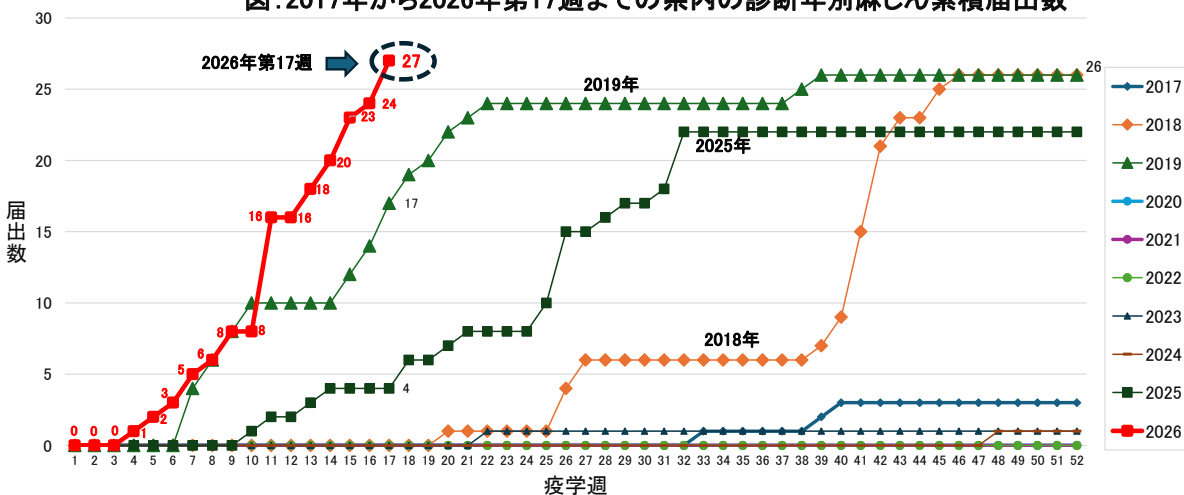
《麻しん（はしか）》

2026年第17週に県内医療機関から3例の届出があり、累計届出数は、2017年以降で最多となる27例となった（図）。

全国では、第16週に東京都で40例、鹿児島県で6例、神奈川県で4例、茨城県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県、三重県及び長崎県で各1例の計57例の届出があり、累計で362例となった<sup>1)</sup>。

国内外で届出数が増加しており<sup>1-3)</sup>、今後も更なる増加の恐れがあるため、引き続き発生動向に注意が必要である。

図：2017年から2026年第17週までの県内の診断年別麻しん累積届出数



本年に県内医療機関から届出のあった27例の概要は以下のとおり。

年代は、20代11例（41%）、10代9例（33%）、30代4例（15%）、40代3例（11%）であった。性別は、男性18例（67%）、女性9例（33%）であった。ワクチン接種歴は、なし5例（19%）、1回2例（7%）、2回14例（52%）、不明6例（22%）であった。病型は、麻しん（検査診断例）21例（78%）、修飾麻しん（検査診断例）6例（22%）であった。推定感染地域は、国内16例（59%）、国外4例（15%）、国内又は国外2例（7%）、不明5例（19%）であった。麻しんウイルスの遺伝子型が判明している24例のうち、B3が15例（63%）、D8が9例（37%）であった。

県民のみなさまへ

第17週と第18週に届出があり、他の人に麻しんを感染させてしまう可能性がある期間（感染可能期間）に、不特定多数の方が利用する公共交通機関や施設等を利用していたことが判明したので、船橋市及び千葉市では注意喚起のために報道発表を行いました<sup>4,5)</sup>。同じ時間帯に利用された方は、利用した日から21日以内（特に10日前後）は健康状態にご注意いただき、発熱・せき・鼻水・眼球結膜の充血・発しん等の症状がある場合、事前に保健所に連絡の上、指示に従って医療機関を受診してください。受診の際は、周囲へ感染を広げないように、公共交通機関等の利用を避けてください。

麻疹の定期予防接種をまだ受けていない方は、早めに予防接種を受けましょう。

また、定期接種の対象者だけではなく、麻疹の罹患歴がなく、予防接種歴が明らかでない場合やご自身の免疫が不十分なことが判明した方は、ワクチン接種をご検討ください。特に、以下の方々は、接種が不十分な場合、ワクチンの接種をご検討ください<sup>2)</sup>。

- ・ 保育園や学校職員、医療機関職員など、小さいお子さんや患者さんと接触する機会の多い方
- ・ 空港職員、観光業スタッフなど渡航者と接触する機会の多い方

#### ■参考・引用

- 1)国立健康危機管理研究機構：麻疹 発生動向調査  
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/diseases/measles/graph/index.html>
- 2)厚生労働省：麻疹（はしか）  
[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html)
- 3)厚生労働省：麻疹及び風疹の定期接種対象者に対する積極的な接種勧奨並びに麻疹及び風疹の任意接種に関する案内等について（依頼）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/001684748.pdf>
- 4)船橋市保健所健康危機対策課：船橋市内における麻疹患者の発生に伴う注意喚起について  
<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/kansenshou/001/p145511.html>
- 5)千葉市保健福祉局医療衛生部健康危機管理課：麻疹（はしか）の発生に関する情報  
<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/kenkokikikanri/mashin.html>

#### 【Topics】

##### 《ゴールデンウィークに海外へ渡航される・された皆様へ》

海外においては、国内では見られない感染症が流行していることがあり、海外滞在中に感染する可能性があります。海外へ渡航する際には、事前に渡航先における感染症の流行状況、現地滞在中の注意点、海外渡航に際し推奨されている予防接種をご確認ください。

また、感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中や帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その場合は、医療機関に事前に電話連絡して海外渡航歴があることを伝えた上で受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴等についてお伝えください<sup>1,2)</sup>。

#### ■参考・引用

- 1)厚生労働省：海外へ渡航される皆様へ  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html)
- 2)厚生労働省検疫所 FORTH：海外渡航者向けの予防接種実施機関（検索）  
<https://www.forth.go.jp/moreinfo/vaccination.html>